

指定管理者評価票

年度	令和6年度
担当部署	福祉部 福祉課 障がい者支援係

1 公の施設

施設名称	瑞穂町精神障害者地域活動支援センター「ひまわり」		
所在地	瑞穂町大字箱根ヶ崎806-1		
施設概要	敷地面積839.49㎡、建築面積143.41㎡（軽量鉄骨造平屋建） 作業室、事務室、休憩室、シャワー室、トイレ、更衣室、食堂、玄関、ホール、倉庫、面談室		
設置年月日及び経過年数（導入時）	平成14年4月設置 平成18年4月導入	導入後	19 年経過

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	特定非営利活動法人みずほまち精神保健福祉会			
	所在地	瑞穂町大字箱根ヶ崎806-1			
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	選定方法	非公募	利用料金制	導入
指定管理の目的及び求める効果	長期にわたり精神障がい者に対し、社会復帰等の支援を行ってきた民間活力及び経験を取り入れることにより、精神障がい者の自立支援を効率的に実施することを目的とします。				
指定管理の業務内容	1地域活動支援センターの運営に関すること 2施設及び設備の維持管理に関すること				

3 施設の利用状況

（単位：人、件）

利用状況（量）を示す指標名		前指定末 令和2年度	指定期間中の実績				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	利用者延人数（4時間未満）	1,364	1,353	1,281	1,387	1,359	
②	利用者延人数（4時間以上）	1,036	1,062	1,019	1,041	1,300	
③	相談支援延件数	3,433	1,943	1,633	2,127	2,078	
④	社会適応訓練活動参加延人数	1,263	1,390	1,550	1,438	1,334	

4 指定管理者の収支状況

会計方式

発生主義

（単位：円）

		前指定末 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	8,920,000	8,920,000	9,751,000	9,858,000	9,818,000	
	利用料金収入	8,742,716	9,720,624	10,362,709	10,420,460	12,292,850	
	その他	6,763,446	4,709,171	4,424,515	4,683,278	4,286,626	
	計	24,426,162	23,349,795	24,538,224	24,961,738	26,397,476	
支出	支出	23,848,245	25,548,166	24,329,136	24,647,137	26,688,927	
	うち修繕費	0	98,934	0	69,500	55,000	
	うち人件費	21,035,779	20,324,422	19,644,763	17,876,024	21,425,382	
	その他	2,812,466	5,124,810	4,684,373	6,701,613	5,208,545	

5 今年度の変更点

施設管理・改修に関する こと	令和3年度	事業者：門扉修繕、車修繕
	令和4年度	エアコン点検実施
	令和5年度	給湯器付け替え、多目的トイレ引き戸錠前修理
	令和6年度	台所蛇口取り替え
	令和7年度	
事務改善及び効率化等 に関すること	令和3年度	税理士との顧問契約、会計及び総務人事事務を事務局に一本化
	令和4年度	事務関係のデータをクラウド保管、セキュリティの強化と階層化
	令和5年度	データの階層化、ペーパーレス化、ワークフローの見直し、マニュアル作成、ICT化
	令和6年度	電話を常時録音できるものに入れ替え。属人化業務を発生させないように、一つの業務を2名以上が行えるよう取り組みを実施
	令和7年度	
利用状況に関すること	令和3年度	福祉バスの廃止に伴い、下半期から施設送迎開始
	令和4年度	下請け作業拡大（ポスティング）
	令和5年度	物価高騰に伴い週1回の食事提供、月1回買い物レク、利用者希望に合わせたカリキュラムの実施
	令和6年度	一人暮らしの方の緊急対応からの入院が増えたため、支援者との今以上の密な連携やクライシスプランの導入を開始。他施設との差別化を図るための新規自主製品の開発。
	令和7年度	

6 経費比較（前指定末と指定後）

（単位：円）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
算定	指定後	9,267,000	9,967,549	9,963,000	12,660,680	
	前指定末（令和2年度）	9,038,420	9,038,420	9,038,420	9,038,420	
	比較	228,580	929,129	924,580	3,622,260	
実経費	指定後	8,920,000	9,862,549	9,858,000	9,818,000	
	前指定末（令和2年度）	8,920,000	8,920,000	8,920,000	8,920,000	
	比較	0	942,549	938,000	898,000	

※実経費では、「町職員人件費」及び「物品提供金額」を除外

7 個別評価

評価ランク		評価内容
良い	5	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
やや良い	4	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
普通	3	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
やや悪い	2	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
悪い	1	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目		評価の着眼点	評価	管理者評価理由	評価	担当者評価理由
業務評価指標	協定書・仕様書で示した事項	協定書・仕様書で示した事項が適切に履行されているか。 ・条例で示した開館日数と実開館日数は適切かなど	5	協定書・仕様書、条例等を確認し、適切に業務を履行しています。	5	協定書・仕様書で示した事項については履行されています。
	維持管理状態	維持管理の状態が適切か。など	4	敷地内外の清潔維持・整理整頓を常に心がけ、防犯設備・空調等、施設設備については保守点検を実施し、修繕が必要な部分は役場職員と協議しながら適宜対応しています。 屋根・壁の塗装・空調機交換によって、利用者が猛暑を快適に過ごすことができるようになりました。事務所は個人情報の保護の点で窓を開けることが難しく、家庭用エアコン1台での冷暖房には限界を感じています。次年度に対策等検討していきます。	4	設備点検や建物の維持管理については、担当職員と施設職員で確認を行い、計画的な維持管理や修繕に努めています。 施設の老朽化に伴う外壁の劣化やエアコンの冷暖房能力の低下が見られたため、町予算で外壁・屋根の洗浄・塗装工事及び空調機の交換工事を行いました。
インプット指標	行政資源投入量	指定管理料の増減の状況は。 指定管理料は適正か など	5	運営の現状と指定管理料が適切なかを毎年ヒアリングして頂き、適宜管理料の増額を行って頂いています。	5	管理経費及び人件費増などにより指定管理料に不足が生じているものについて、指定管理事業者からヒアリングを行い、適宜管理料の増額などの対応を行っています。令和6年度は当初予算で相談支援委託料を38千円増したほか、都が類似施設に実施した補助に準じ、物価高騰による経費増分として（指定管理費・委託料計）174千円を補正予算によって増額しました。
	職員投入及び物品提供の状況	職員投入及び物品提供の状況は。 ・町職員の関与や提供物資等は適切か など	5	役場職員とは密な連携が図れています。 必要な物品についてはヒアリングの機会を設けていただき、運営状況を共有し、適宜協議を行っております。	5	施設職員とは日頃から密に連携しています。物品提供の必要性についても、ヒアリングの機会を設け、指定管理者と協議を行っています。
アウトプット指標	利用者数の状況（事業の活動量、活動実績）	事業計画とおりの利用状況になっているか。 ・利用者は事業計画どおりか（環境の変化など外部要因考慮） など 利用者の満足度を得られているか。 ・職員の接客態度、利用条件等は適切か など	5	精神障害者の自宅以外での居場所としての機能、家族以外との関係性を作る場としての機能、就労に向けて次のステップである就労継続B型へ向けての準備ができる機能を意識し、運営を行っています。多岐にわたる相談を行い、多職種との重層的支援を行いました。これにより、想定以上の利用者数増につながりました。	5	発達障害や知的障害を合併する方など、より多くの精神障害者が通える施設になるよう、活動内容を工夫するなど、指定管理者の積極的な取り組みにより、利用者数の増加につながっています。相談支援の対象者数も増加しており、町の実情やニーズに応じた施設運営がなされています。
	施設の稼働状況（稼働日数・貸し出し日数）	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか。 ・施設の設置目的を達成しているか など	5	開所予定日数どおり293日の稼働となりました。天候悪化による開所時間の変更など際は役場に変更届を提出し、報告しています。	5	地域活動支援センター・相談支援事業所として、施設の目的に沿った稼働状況となっています。
	利用料収入の状況	事業計画とおりのサービスが提供されているか。 ・事業の計画、実施、成果は計画どおりか。 ・営業努力の状況は認められるか など	5	事業計画通りに実施することができ、想定以上の利用人数となりました。	5	地域活動支援センター事業では、利用延数増の目標を達成し増収となっています。相談支援事業も、相談数・収入とも増となり、事業計画を達成しています。
業務収支	収支の状況	収支のバランスが適切か。 ・経営状況は安定しているか など	4	今年度は地活の利用料も相談支援事業の収入も予算以上となりましたが、次年度定年を迎える職員がいるため、後進職員育成のため今年度は1人多い状態での運営となったこと、期末に法人で処遇改善を行ったため、人件費が上昇したことにより、291,452円の赤字となりました。	3	利用者数増による事業費収入の増額、物価高騰分の指定管理料等増額があったが、収支はマイナスの状況です。必要経費は年々増加しており、更なる経費削減や増収のための努力が必要です。しかし、施設の運営目的や利用者の障がい特性上、利用者数の大幅な増加や増収を見込むことは難しいため、指定管理者と協議を行い、委託料等の見直しなどの検討も行います。
アウトカム指標	利用者の利便性の改善	利用者の利便性向上のため、どのような努力をおこなっているか。 ・利用者の意向反映について、適切に改善策が講じられているか など	5	物価高騰で困っている低所得者の方たちの食事支援として、季節ごとの食事を毎週火曜の食事提供日以外で行うようにしました。 一人暮らしの方の緊急対応からの入院が増えたため、支援者との連携に努め、クライシスプランを導入して緊急時の対応に備えています。 質の高い支援のために、生活全般における知識や、障害・制度の理解などが必要なため、職員の専門性の向上の取組として、社会福祉主事や社会福祉士等の資格取得を促しています。また、今後の職員の退職に備え、後進職員の育成に努めました。	5	低所得者の方への食事提供は、利用者ニーズに沿った取組ではありますが、事業収支がマイナスとなっていることから、指定管理者と今後の実施方法について協議します。 利用者の生活面などを含めた包括的な支援や緊急時の対応なども行うなど、質の高い支援は評価できます。
	プログラム等質の改善	施設の活用や事業への創意工夫はどのようなことを行っているか。 など	4	メインであった対人技能訓練であるSST（ソーシャルスキルトレーニング）を休止しました。プログラムに参加する人数が増え、課題が多様化し、利用者個々人にあった内容にすることが難しくなりましたため、現在は、面談の中や活動中の日常会話の中で小さなSSTになるよう関わり方を工夫しています。引きこもりがちな方の通所を促すためゲームなども取り入れてみましたが、「遊ぶ」「学ぶ」ということが難しい方もいるため、高齢者向けの脳トレを試行的に取り入れました。高齢化により足腰が弱ってきた利用者が増え、清掃などの屋外活動が難しくなっています。その方たちでも工賃を得られるような自主製品の開発を1年かけて行い、徐々に参加人数が増えてきました。	5	面談や事業の中で利用者の意見を聴取し、個々に合った目標設定や事業となるよう取り組んでいます。 対象者に合わせたプログラムの改善が見られます。
	利用者の満足度の状況	モニタリング（利用者の満足度）はどのようなことをおこなっているか。など	4	個別支援計画の作成を行い、半年に1回モニタリングを行っています。また、本人の希望があれば適宜面談、電話での相談対応をしています。利用者の様子に小さな変化が見られる場合は積極的のに声かけを行い、必要に応じ関係機関との連携や通院同行など行っています。病状や体調だけでなく、生活面も含めた支援を行っており、利用者からは話を聞いてもらえるだけで落ち着く、相談しやすい、安心できるなど信頼を得ています。	5	面談等の方法により、利用者の意見を聴取し、事業運営や支援方法、プログラムの内容に反映させています。 施設利用に止まらず、利用者の病状や体調、生活面まで伴走的に支援を行っており、結果として利用者の施設利用数増加につながってます。
遵法検査	遵法検査の状況	法定検査及び必要な検査並びに東京都や町の監査は適切におこなわれているか。など	5	消防設備点検・非常通報装置点検は通年通りに行っております。	5	法定検査はありません。消防設備や非常通報装置の点検は計画通り実施されています。法や都の基準に沿った事業を実施しており、必要な報告は行われています。
総括	経費比較（前指定末と指定後における町支出の比較）	町職員の関与は適切か ・経費の状況は適正か。など	4	町職員とは日頃から報告や相談などをこまめに取るように心がけています。 適正な事業収支となるよう努力していますが、一人暮らしの方や様々な障害を合併する方など、相談支援の必要性が高まり、相談支援業務（委託）の業務量が増加しています。また、人件費や事務費などの経費も増額し、収支を圧迫しています。	3	日頃から施設職員との連絡を密に行い、事業報告や予算の時期にはヒアリングを実施して、適正な経費状況となるよう、予算確保に努めています。 令和6年度は、当初予算で相談支援事業委託の人件費増として、約38千円の委託料を増額としたほか、物価高騰による光熱費等の増額分として、指定管理料・相談委託料合計174千円増を補正予算で対応しました。 指定管理者の努力により、事業費収入も増額していますが、収支は悪化しています。事業の性質上、指定管理者の営業努力で大幅な収入増が見込める施設ではないため、今後も指定管理者と協議しながらサービスの向上と経費のバランスを図っていきます。